

高崎市短期入所サービス費助成金 支給申請書

短

（ 令和 4 年
10 月利用分 ）

市記入欄	要介護度	認定有効期間	市民税	受付印
介支	自至	月年日	果税非課税	
市記入欄				

フリガナ	タカサキ タロウ		被保険者番号	*****										
被保険者氏名	高崎 太郎													
生年月日	S1 年 1 月 1 日													
住所	高崎市 高松町35番地1										電話番号		027 (321) 1250	
A 区分支給限度基準額(単位)	16,765		単位	a 区分支給限度基準内 単位数	16,765		単位	☒ Aと等しい場合は記入不要	区分	限度日数				
B 総利用単位数(支給限度額外含む)			単位	19,922		単位								
C 総利用単位数に係る特別給付対象単位数			単位	2,065		単位	支1	2日						
D サービス提供体制加算	単位数	(6)	×	支給対象日数	(3)	18	単位	支2	2日					
E 処遇改善加算	C+D	(2,083)	×	加算率	(0.083)	※小数点以下 四捨五入	173	単位	介1	3日				
F 特定処遇改善加算	C+D	(2,083)	×	加算率	(0.023)	※小数点以下 四捨五入	48	単位	介2	3日				
G ベースアップ等支援加算	C+D	(2,083)	×	加算率	(0.016)	※小数点以下 四捨五入	33	単位	介3	3日				
利用者負担額(10割分)	C+D+E+F+G	(2,337)	×	単位数単価	(10.33)	※小数点以下 切り捨て	24,141		介4	3日				
申請額（請求額）	利用者負担額（10割分）×90%						21,726	※小数点以下 切り捨て	介5	4日				
短期入所サービス施設	事業所番号	1070*****				事業所名称	特別養護老人ホーム OX▽							
(宛先)高崎市長 上記のとおり、関係書類を添えて 高崎市短期入所サービス費助成金 の支給を申請（請求）します。 なお、助成金の受領については、下欄の者に委任します。また、必要があるときは、私及び私の世帯員の収入状況等の提供を求めることに同意します。														
令和 4 年 12 月 1 日														
申請者（被保険者）	住所：	高崎市 高松町35番地1				氏名：	高崎 太郎		電話番号	*** (***) *****				
申請代行者（申請書の提出者）	住所：	高崎市 倉沢町***番地				事業所名：	居宅介護支援事業所 OX▽		氏名：	倉沢 一郎		電話番号	*** (***) *****	
										申請者との関係（ 担当ケアマネージャー ）				
上記申請に係る助成金の受領委任について承諾しますので、下記指定の口座に振り込んで下さい。														
令和 4 年 12 月 1 日														
受任者（法人等）	所在地：	高崎市 箕郷町***番地				名称：	特別養護老人ホーム OX▽		施設長（代表者）	箕郷 二郎				
口座振込依頼欄	銀行・農協信用金庫信用組合	**		本店支店出張所	**		種目	口座番号						
	金融機関コード	**		店舗コード	**		普通							
	* * * *		* * *		2. 当座	* * * * *								
	口座	フリガナ		フク凸凹カイ トクヨウ OX▽ リジチヨウ ハルナ サプロウ										
名義人	氏名		(福)凸凹会 (特養) OX▽ 理事長 榛名 三郎											
				電話番号 *** (***) *****										
注意： ・サービス提供証明書、サービス利用票・別表、領収書の原本を添付して下さい。保険料の滞納がある場合には支給出来ません。 ・代行者が申請する場合、非課税世帯の確認は、被保険者若しくは被保険者家族又は介護保険課へ問合せください。 上記の高崎市短期入所サービス費助成金の支給 について以下のとおり決定してよろしいか伺います。														
市記入欄	未納・滞納保険料	法定利用日数	支給対象日数	支給対象単位数	支給対象費(10%)	支給決定額	担当	係長	課長					
	有・無													

市記入欄

高崎市短期入所サービス費助成金支給申請書 作成手順書

ベースアップ等支援加算（令和4年10月改正）対応版

● 利用票別表（第7表）で確認できる項目

- A： 区分支給限度基準額（単位）
- ③： 区分支給限度基準内 単位数

16,765

16,765

令和4年4月利用分以降で、通所介護の大規模型や同一建物減算の適用をうける利用者は、“A”と“③”の単位数が異なる場合がありますのでご注意ください。

“A”と“③”が等しい場合は、☒だけでも構いません。

- B： 総利用単位数（支給限度額外含む）

19,922

“A” ≥ “B” の場合は、申請ができません。

サービス提供体制加算、(特定)処遇改善加算は含みません。

- D： サービス提供体制加算の“単位数”が確認できます。

6

“支給対象日数”は別紙参照しながら確認してください。

- E： 処遇改善加算のサービスコード（216108）が確認できます。

サービスコードに対応した“加算率”を確認してください。

0.083

“C”+“D”は別途算定してください。

- F： 特定処遇改善加算のサービスコード（216112）が確認できます。

サービスコードに対応した“加算率”を確認してください。

0.023

“C”+“D”は、別途算定してください。

- G： ベースアップ等支援加算のサービスコード（216114）が確認できます。

サービスコードに対応した“加算率”を確認してください。

0.016

“C”+“D”は、別途算定してください。

- 利用者負担額（10割分）の“単位数単価”が確認できます。

10.33

“C”+“D”+“E”+“F”+“G”は、別途算定してください。

● 利用票（第6表）等を利用して“算出”する項目

- C： 総利用単位数に係る特別給付対象単位数が算出できます。

“支給対象日数”に“またがり日”を 含む 場合と 含まない 場合があるので、別紙参照しながら確認してください。

別紙参照

- D： サービス提供体制加算の“支給対象日数”が算出できます。

“C”で算出した“支給対象日数”に“またがり日”が含まれていても、“D”の算出に用いる“支給対象日数”には“またがり日”を含めません。

別紙参照

● 上記で“算出”した結果から“算定”ができる項目

- D： サービス提供体制加算：“単位数”×“支給対象日数”

$$6 \times 3 = 18$$

18

- E： 処遇改善加算：“（“C”+“D”）×“加算率”

$$(2,065 + 18) \times 0.083 = 172.889 \dots \text{端数四捨五入}$$

173

- F： 特定処遇改善加算：“（“C”+“D”）×“加算率”

$$(2,065 + 18) \times 0.023 = 47.909 \dots \text{端数四捨五入}$$

48

- G： ベースアップ等支援加算：“（“C”+“D”）×“加算率”

$$(2,065 + 18) \times 0.016 = 33.328 \dots \text{端数四捨五入}$$

33

- 利用者負担額（10割分）：“（“C”+“D”+“E”+“F”+“G”）×“単位数単価”

$$(2,065 + 18 + 173 + 48 + 33) \times 10.33$$

$$= 24,141.21 \dots \text{1円未満の端数切捨て}$$

24,141

- 申請額（請求額）： 利用者負担額（10割分）×90%

$$24,141 \times 90\% = 21,726.9 \dots \text{1円未満の端数切捨て}$$

21,726

利用票（第6表）

サービス利用票（兼居宅サービス計画）

ベースアップ等支援加算（令和4年10月改正）対応版

提供時間帯	サービス内容	サービス 事業者 事業所名	日付 曜日	月間サービス計画及び実績の記録																															合計
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
				金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
単独短期生活Ⅰ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活機能訓練体制加算	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活個別機能訓練加算	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績																					1	1	1	1	1						7		
短期生活看護体制加算Ⅰ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活看護体制加算Ⅱ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活サービス提供体制加算Ⅲ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活処遇改善加算Ⅰ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1																																
		実績	1																																
短期生活特定処遇改善加算Ⅱ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1																																
		実績	1																																
短期生活ベースアップ等支援加算	特別養護老人ホーム ○×▽	予定	1																																
		実績	1																																

別票（第7表）から転記

申請書：D "サービス提供体制加算"に係る
"支給対象日数"の考え方

※C "特別給付対象単位数"の"支給対象日数"に、
"またがり日"が含まれている場合でも

申請書：C "特別給付対象単位数"に係る
"支給対象日数"の考え方

※"区分支給限度基準内単位数"を超えた日数が、
"またがり日"を含めず"支給限度日数"以上の場合は、

1日～25日 までの単位数
合計 16,499単位

26日 "またがり日"
651単位

内訳 区分支給内 266単位
区分支給超 385単位

申請書："C"
"特別給付対象単位数"

2,065 単位

内訳 27日 651単位
28日 707単位
29日 707単位

1日～25日 までの単位数
合計 16,499単位

26日 "またがり日"
651単位
内訳 区分支給内 266単位
区分支給超 385単位

申請書："C"
"特別給付対象単位数"
2,065単位
内訳 27日 651単位
28日 707単位
29日 707単位

申請書：D "サービス提供体制加算"に係る
"支給対象日数"の考え方
※C "特別給付対象単位数"の"支給対象日数"に、
"またがり日"が含まれている場合でも
D "サービス提供体制加算"に用いる"支給対象日数"には、
"またがり日"を含めません。
※本紙の例では、
D "サービス提供体制加算"に係る"支給対象日数"は

3日間

申請書：C "特別給付対象単位数"に係る
"支給対象日数"の考え方
※"区分支給限度基準内単位数"を超えた日数が、
"またがり日"を含めず"支給限度日数"以上の場合は、
"またがり日"を"支給対象日数"には含めません。
※"区分支給限度基準内単位数"を超えた日数が、
"またがり日"を含めず"支給限度日数"未満の場合は、
"またがり日"を"支給対象日数"には含めます。

別票（第7表）
から転記

利用票別表（第7表）

サービス利用票別表（実績）

ベースアップ等支援加算（令和4年10月改正）対応版

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割引後 率% 単位数	回数	サービス 単位/金額	給付管理 単位数	種類支給 限度基準を 超える単位数	種類支給 限度基準内 単位数	区分支給限 度基準を 超える単位数	区分支給 限度基準内 単位数	単位数 単価	費用総額 保険/事業対象 分	給付率 (%)	保険/事業費 請求額	定額 利用者負担 単価金額	利用者負担 保険/事業 対象分	利用者負担 (金額負担分)
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	単独短期生活Ⅰ	211111	627		30	18810												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活機能訓練体制加算	216004	12		30	360												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活個別機能訓練加算	216005	56		7	392												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活看護体制加算Ⅰ	216113	4		30	120												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活看護体制加算Ⅱ	216115	8		30	240												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期入所生活介護合計					(19922)					3157	16765	10.33		173182	90	155863	17319
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活サービス提供体制 加算Ⅲ	216103	6		30	(180)					(24)	(156)	10.33		1611	90	1449	162
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活処遇改善加算Ⅰ	216108				(1668)					(264)	(1404)	10.33		14503	90	13052	1451
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活特定処遇改善加算 Ⅱ	216112				(462)					(73)	(389)	10.33		4018	90	3616	402
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活ベースアップ等支 援加算	216114				(321)					(50)	(270)	10.33		2789	90	2510	279
申請書：E 処遇改善加算のサービスコード から"加算率"を確認して転記 (216108 → 0.083)																			
申請書：D サービス提供体制加算の "単位数"に転記																			
"サービス単位/金額"は、 "区分支給限度内単位数"と "区分支給限度基準を超える単位数"を 合計した単位数としてください 16,765 + 3,157 = 19,922																			
申請書：F 特定処遇改善のサービスコード から"加算率"を確認して転記 (216112 → 0.023)																			
申請書：G ベースアップ等支援加算のサービスコード から"加算率"を確認して転記 (216114 → 0.016)																			
申請書：A 支給限度基準額に転記																			
申請書：B 総利用単位数に転記																			
申請書：a 支給限度基準内単位数に転記 ※Aと等しい場合は記入不要																			
区分支給限度基準額(単位)				16765		合計	19922					3157	16765			193314		173980	19334